市立保育所における

安心・安全な保育の実現に向けての提言書

令和７年８月

熊谷市保育所等虐待防止委員会

目　　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　熊谷市保育所等虐待防止委員会における検討経過　・・・・・・・・　２

３　再発防止に向けたこれまでの取組　・・・・・・・・・・・・・・　２

４　安心・安全な保育に向けての提言　・・・・・・・・・・・・・・　５

５　参考　・・・・・・・・・・・・・・・　８

１　はじめに

令和４年頃から令和５年１１月までにかけて、熊谷市立吉見保育所において、児童に対する言葉等による心理的虐待、身体的虐待、ネグレクトの疑いにあたる不適切保育が確認されました。

また、令和６年２月には、熊谷市立玉井保育所において、児童に対しての指導に当たり、不適切な言動が確認されました。

市立保育所において、このような事案が発生したことにより、不適切な行為を受けた児童と保護者の方々に深いご心痛を与えることとなったばかりでなく、市立保育所に児童を預けている保護者の方々に対しても、安心・安全と保育の質に対する不安を生じさせる結果となってしまいました。

市では、これらの事案を重く受け止め、外部有識者をメンバーとする「熊谷市保育所等虐待防止委員会」を立ち上げました。

本委員会では、今後、同様の事案を起こさないよう、委員それぞれの知見から再発防止のために必要な取組等に関する検討を行い、今後取り組むべき課題に対し提言を行うこととといたしました。

全ての児童の健全な心身の発達を願うとともに、保育所で働く全ての職員が誇りとやりがいをもって職務に取り組むことができるよう提言を行うものです。

2　熊谷市保育所等虐待防止委員会における検討経過

	年月	調査研究事項等
第１回	令和6年7月18日	○ 委嘱状の交付、正副委員長の選出 ○ 検討事項の説明及び意見交換 （検討事項） ・吉見保育所及び玉井保育所における不適切保育の検証（顛末）について ・不適切保育後に実施した改善策（令和５年度及び令和６年度） ・保育環境改善調査（保護者アンケート）の結果について ○ 見守りカメラ映像の視聴
第２回	令和7年3月19日	○ 熊谷市立吉見保育所内の視察 ○ 第１回及び第２回の委員会を踏まえた意見のとりまとめ

3　再発防止に向けたこれまでの取組

⑴　令和５年度

ア　職員研修

テーマ	受講者	実施時期	実施機関等
不適切保育につながる怒りについて	全職員	12 月 25 日	保育の安全情報（動画視聴）
公益通報制度の周知・徹底	全職員	12 月 25 日～	職員課
虐待防止ガイドラインの周知・徹底	全職員	1 月 5 日～	全職員に配布し、再確認
人権擁護のためのセルフチェックリストの再実施	全職員	１月 5 日～ １月 15 日	全職員に配布し、再確認

不適切保育防止研修	全職員	1月25日 1月30日	共催：埼玉県保育協議会、埼玉県保育士会及び全国認定こども園協会埼玉県支部

イ　交流機会の創設

対象	実施時期	内容
保護者	1月15日～	送迎時に保育所内に入っていただき、保育の様子を見てもらう。
保護者	随時	公開保育・懇談会の実施

ウ　見守りカメラの設置

設置箇所	目的
保育室全室	児童の安全で安心な保育環境を確保することを目的に全保育室に設置

⑵　令和６年度

ア　職員研修

テーマ	受講者	実施回数	実施機関等
保育力向上研修	中堅職員 給食調理員	年１回	職員課（外部講師）
保育所間の相互研修	中堅職員	年２回	職員を派遣し合い、相互に保育研修を実施 研修後、保育所内で共有
人権擁護のためのセルフチェックリストの再実施	全職員	年２回	令和５年度から継続実施
不適切保育防止研修	全職員	随時	令和５年度から継続実施

イ　交流機会の創設

テーマ	対象	内容
公開保育 保育体験	保護者	誕生月等の児童保護者を対象に定期的に実施
懇談会	保護者	上記に併せて、保護者との意見交換等の機会を設ける。
保育課・保育所 交流会	保育課 職員	新たな信頼関係構築のため実施（随時）

ウ　保育所巡回

対象	目的
全保育所	保育課巡回職員（２名１組）が各保育所を定期訪問し、保育所内の状況確認及び保育士面談を行う。 （令和６年４月１５日から実施）

４　安心・安全な保育に向けての提言

提言１

保育士の人的・時間的余裕を確保すること。

【提言の主旨】

保育士は、児童たちに寄り添い、ともに生活する中で一人一人の育ちを見守る立場にあるが、生活上のルールやマナー等を指導していく役割も担っており、日常的に不測の事態や予期せぬトラブルも起こりうる現場で職務に当たっている。

現在、保育士を取り巻く状況は、家庭毎に異なる多様な保育ニーズに加えて、育児休業などを取得する者の増加による人員不足、発達に課題のある児童の増加、家庭支援の必要のある保護者の増加など、日常的な事務の煩雑さとも相まって「人的」・「時間的」余裕が無くなってきているものと推察される。

不測の事態や予期せぬトラブル、大小問わずそれらに準ずる事態に対して冷静に、正しい対処ができるためには、十分な研修を受けられる体制を構築するとともに、保育士の職務上の不安や焦りを解消し、心のゆとりを確保することが急務である。

【具体的な施策】

・不測の事態に即応できる担任を持たない正規保育士（フリー保育士）の配置
・保育所長の保育指導時間確保のための事務職員の配置
・医療的なケア等が必要な児童に対応するための看護師職等の配置
・利用ニーズの無い日における土曜保育の見直し
・保護者向けお便りなどを作成するためのノートパソコンや保育ＩＣＴシステムを用いた業務の効率化

提言２

新たな視点を加えた保育研修の充実を図るとともに、保護者が安心して利用できる保育所の運営体制を構築すること。

【提言の主旨】

保育士に対する不適切保育防止に係る研修については、令和５年度から継続して実施してきているが、今後は、不適切保育を起こしてしまった背景にも目を向けた上で、児童の権利利益の保護の視点に加え、保育の質の向上のためのチームビルディング、組織マネジメント、保育の安全、保育方針、家庭支援、発達に課題を抱える児童への理解、公立保育所の役割といった視点を加えた研修が必要と考える。

また、保護者、保育士が安心して保育所を利用でき、働くことができる保育所の運営体制を構築するため、保護者や保育士から、不適切保育やその疑いがある行為に関する情報提供があったときの対応窓口や対応フローを整備しておくことも重要である。相談窓口や相談フローが定められ、公表されていることは、保育の安心にもつながるものである。

加えて、保育の実施に当たって問題となる事案があった場合には、報告書等を作成し、これを職員間で共有することで、再発防止につなげていくことも重要である。

【具体的な施策】

・組織マネジメントなどの新たな視点を加えた保育研修の充実を図ること。

・不適切保育やその疑いのある行為についての相談窓口の設置や対応フローの作成

・保育の実施上問題となる事案についての報告書等の作成と職員間で共有する仕組みの構築

提言３

心理専門職による保育士へのカウンセリング等を実施すること。

【提言の主旨】

不適切保育の事案発生後、保育士が職務に過度に萎縮する現状が課題となっている。児童の安全確保のための強い言葉かけや、保護者との情報交換といった必要な関わりが、ハラスメントと見なされることへの懸念から抑制されがちである。この萎縮は、保護を必要とする児童への必要な援助を見過ごす事態を招きかねず、また、保育士が問題を抱え込み、園内での不適切な関わりを引き起こす要因にもなりうる。

保育士が心理的に安定し、自信をもって職務に従事できる環境を整備することは、児童への適切な関わりと保護者との円滑な関係構築の基礎となる。このような環境は、児童の健全な発達を促進する上で不可欠である。

多様な経験や年齢、立場の職員が協働する保育現場において、パワーハラスメントの防止を図るとともに、児童との関わり方、保護者とのコミュニケーション、職員間の連携について専門的な視点から助言を行う心理専門職の定常的な巡回指導を導入すべきである。心理専門職は、個別の保育士の相談に応じるだけでなく、母子保健、学校教育、児童福祉など他部局との連携においても支援的役割を果たすことができる。この施策は、以下の効果をもたらす。

保育の質の向上: 保育士が専門的助言を得ることで、児童一人ひとりに応じた適切な関わりが可能となり、保育の質が向上する。

コミュニケーションの活性化: 保育士と保護者間の信頼関係が深まり、また職員間のハラスメント予防にもつながる。

保育士の専門性・心理的安全性の確保: 保育士が自身の職務に自信を持ち、抱える課題を適切に解決できるようになる。

【具体的な施策】

- **保育課職員や巡回職員による相談機会の増**
- **業務上の不安について相談できる窓口の設置**
- **必要に応じて、臨床心理士や公認心理師による保育士への個別カウンセリングの実施**

5　参考

熊谷市保育所等虐待防止委員会委員

No.	役職	区分	所属機関等	氏名
1		保育の利用者を代表するもの	熊谷市立上須戸保育所保護者会理事	茂木　典代
2		保育に関する団体又は機関を代表する者	熊谷市私立幼稚園協会会長	服部　充
3			熊谷市私立保育園園長会副会長	佐藤　滋美
4	副委員長	学識経験を有する者	熊谷市議会議員	権田　清志
5	委員長		立正大学社会福祉学部准教授	藤高　直之
6			東京未来大学心理学部心理専攻講師 公認心理師	大橋　智
7			保健師	宮島　佳代子